

令和元年 第3回天城町議会定例会

第 5 日

令和元年9月20日（金曜日）



令和元年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和元年9月20日（金曜日）午前10時開議

開議

- |        |                           |  |       |
|--------|---------------------------|--|-------|
| ○日程第1  | 議案第46号                    | 平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について             | 委員長報告 |
| ○日程第2  | 議案第47号                    | 平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について     | 委員長報告 |
| ○日程第3  | 議案第48号                    | 平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | 委員長報告 |
| ○日程第4  | 議案第49号                    | 平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について    | 委員長報告 |
| ○日程第5  | 議案第50号                    | 平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | 委員長報告 |
| ○日程第6  | 請願第1号                     | 『含みつ糖（黒糖）』用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設について | 委員長報告 |
| ○日程第7  | 請願第2号                     | さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについて | 委員長報告 |
| ○日程第8  | 陳情第11号                    | 新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出について            | 委員長報告 |
| ○日程第9  | 陳情第13号                    | 地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情       | 委員長報告 |
| ○日程第10 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について |  |       |
| ○日程第11 | 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について   |  |       |

令和元年第3回天城町議会定例会追加日程（第5号の1）

令和元年9月20日（金曜日）

- |         |             |  |      |
|---------|-------------|--|------|
| ○追加日程第1 | 意見書案第2号     | 『含みつ糖（黒糖）』用サトウキビ<br>に対する甘味資源作物交付金制度の<br>創設についての請願に係る意見書<br>（案）について | 議員提出 |
| ○追加日程第2 | 意見書案第3号     | さとうきびハーベスタ利用助成金の<br>創設、又は、さとうきび価格の引き<br>上げについての請願に係る意見書<br>（案）について | 議員提出 |
| ○追加日程第3 | 意見書案第4号     | 新たな過疎対策法の制定に関する議<br>会意見書の提出についての陳情に係<br>る意見書（案）について                | 議員提出 |
| ○追加日程第4 | 意見書案第5号     | 地方財政の充実・強化を求める意見<br>書を国に提出する事を求める陳情に<br>係る意見書（案）について               | 議員提出 |
| ○追加日程第5 | 発議第1号<br>閉会 | 特別委員会の設置について   | 議員提出 |

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君      議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

これから、本日の会議を開きます。

直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第46号 平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第47号 平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第48号 平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第49号 平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第50号 平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（武田 正光議員）

日程第1、議案第46号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第47号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第48号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第49号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第50号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題とします。

これより、委員長の報告に入ります。まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。大吉皓一郎君。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

総務文教常任委員長報告をいたします。

令和元年第3回定例会において議題となりました、議案第46号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち、総務文教常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月6日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月9日午前10時から、企画課、商工水産観光課、税務課。9月10日午前10時から、会計課、社会教育課、総務課。9月11日午前10時から、教育委員会総務課、選挙管理委員会・監査室、終了後、現地調査。9月13日、午後1時30分から1回目の委員会のまとめ、9月18日、午後1時30分から2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

以上で第1回目の委員会は終了しました。

9月9日午前10時から第2回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、企画課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画課の「歳入決算総額は、1億6千8百72万5千809円。」

「歳出決算総額は、3億7千35万7千452円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

初めに、「AYT使用料、収入未済額72万8千円に係る件数と、停波措置を実施した件数は。」との質疑に対し、「収入未済額は123件、停波措置件数は61件です。」との答弁でした。

次に「AYT利用料に関して天城町有線テレビ放送施設審議会は開催しているのか。」との質疑に対し、「昨年、一昨年は開催していません。今年度は開催を予定しています。」との答弁でした。

次に「空家対策事業費5百7万9千円について、町単独事業で実施しているが、国・県などの補助事業は活用できないのか。」との質疑に対し、「地方創生事業で策定する総合戦略において、空家対策事業を計画し申請すれば承認される可能性がある。第1次で策定した総合戦略では実施されていないため、現在策定中の第2次総合戦略で、事業展開していきたい。」との答弁でした。

次に「ふるさと納税推進事業（地域おこし協力隊）費、3百99万8千円の活動内容について説明を。」との質疑に対し、「ふるさと納税の返礼品開発、発送業務、パンフレットの配布やメディア等でのPR活動を行いました。隊員は今年7月で任期満了となりましたが、退任後も本町で就職し定住しています。」との答弁でした。

次に「ゆたかなふるさと基金運営事業費の報償費2千44万7千円について返礼品の内訳を。」との質疑に対し、「返礼品の内訳として、牛肉が最も多く、633件の申込で金額が1千2百47万2千円となっております。次に多い返礼品

がマンゴー、パッション等の果樹となっており、602件の申込で3百18万7千円となります。」との答弁でした。

次に「空家対策事業費の補助金4百7万2千円の内訳について説明を。」との質疑に対し、「平土野で3件、瀬滝1件、兼久1件で合計5件の改修を実施しました。改修費が200万以上の物件が2件で、補助額がそれぞれ上限額100万円の補助となります。残り3件については、120万円から160万円の改修費となり、かかった費用の2分の1の額を補助しています。」との答弁でした。

次に「世界自然遺産登録推進事業費の商品開発補助金50万について、モクマオウを活用した商品開発として箸の製作を行っているが、今後更なる活用方策はないか。」との質疑に対し「今後、観光連盟などとも利活用について検討していきたい。」との答弁でした。

次に「天城町自衛隊誘致対策費の補助金2百1万9千円の使い道は。」との質疑に対し、「防衛省への要請活動、関係者との懇親会費、訓練で来町した自衛隊の歓迎用横断幕の作成、沖縄の航空自衛隊訪問時の費用などに活用しております。」との答弁でした。

次に「集落提案型まちづくり活動支援交付金1百77万2千円の主なものについて説明を。」との質疑に対し、「1団体、4集落への補助を行いました。主な事業として、松原西区集落による公民館へのシャワー室設置事業で30万円、兼久集落の台風24号による公民館修繕事業で30万円、浅間集落による子牛登録検査及び品評会時の牛の繋留所整備事業で29万4千円を補助金として交付しました。」との答弁でした。

次に「町内起業支援対策事業補助金100万円の内訳について説明を。」との質疑に対し、「2件の補助を行いました。Uターン、Iターン者であることが事業の条件であります。1件目は与名間集落の「カフェ・アイランド・ブルー」へ50万円、2件目は平土野集落にある「さかなちゃん」へ50万円の補助となります。」との答弁でした。

次に「電算管理費について、備品購入費5百54万7千円の内容について。」との質疑に対し、「職員用のパソコン48台分と、液晶ディスプレイ16台で5百21万6千円、大判プリンター1台購入で33万1千円となり、町内の3事業所から見積もりを徴し、「きゅらしま館」が落札しました。」との答弁でした。

次に「企画費負担金の戦略的交流促進事業負担金16万9千円の支出先はどこか。」との質疑に対し、「屋久島寄港に係る経費の負担金で、支出先は県の交通政策課が事務局をしている奄美群島航空・航路運賃軽減協議会に支出しています。」との答弁でした。



企画課終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、7千7百62万9千308円。」「歳出決算総額は、2億2千7百64万2千49円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

初めに、「稼ぐ水産業創出事業費の報償費35万8千円について、海藻（ホンダワラ）調査報償と販売ルート開拓調査報償とあるが、内容と結果について説明を。」との質疑に対し、「以前、神戸大学の海藻の研究者に調査をしていただきました。現在判明している事は、ハギやウニなどの植食性の生物によって、海藻が生えるスピードよりも食圧が強く、育たないことが分かっています。

販売ルート開拓及び調査費については、水族館に魚を販売できないかということで、水族館の飼育員に来島していただき調査しました。非常に興味を示していますが、輸送ルートに時間を要する問題があり、輸送用の飼育装置の開発を依頼している状況です。」との答弁でした。

次に「とくの島観光物産フェアへの負担金について説明を。また、フェア等に参加した際に移住・定住やふるさと納税をPRすることはできないか。」との質疑に対し、「東京代々木公園で徳之島の関係者によるイベントが毎年2月上旬に開催されており、その運営にかかる負担金として30万円を支出しております。また、各種PR活動については、企画課と連携して周知を図って参りたいと思います。」との答弁でした。

次に「合宿日本一の島推進事業で購入した3百35万円のレスリングマットの活用について、今後の予定はどうなっているか。」との質疑に対し、「今年8月に山梨県の韮崎工業高校と鹿児島県の樟南高校の合同合宿を行いました。これを契機に、継続して合宿に訪れていただけるよう進めていくとともに、関係者と連携を図りながら誘致活動を進めてまいりたい。」との答弁でした。

次に「平土野港観光地施設整備事業の船舶給水管布設工事4百97万7千円について、クルーズ船への給水を今後どのように考えているのか。」との質疑に対し、「クルーズ船が寄港した際に、200トンほど水の供給について要望がありました。

しかし、大量の水を一度に供給すると周辺的生活用水に影響が生じるため、当面は停泊時間に提供可能な水の流量を調整して、周囲に影響が出ないよう対応したい。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、税務課の審査を行いました。

税務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

税務課の「歳入決算総額は、4億4千3百23万9千548円。」「歳出決算総額は、6千7百6万6千654円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

初めに、「滞納者が補助事業等を申請する際は分納誓約書を提出していると思うが、分納誓約後に不履行があった場合の対応は、どのようにしているのか。」との質疑に対し、「分納成約後に不履行があった場合は、不履行の催告を行い、それでも反応等が無い場合は財産調査を行い、差押えなどの措置を講じています。」との答弁でした。

次に「30年度の町税滞納件数が5千114件で、5千81万9千円の滞納額となっているが、今後の徴収をどのように考えているのか。」との質疑に対し、「滞納者宅の戸別訪問、財産調査等を随時実施して、差押え処分などの措置を実施していきたい。また、30年度については、搜索及び差押えを3件行っております。」との答弁でした。

次に「国保税の還付金2百万円の詳細と還付した人数は。」との質疑に対し、「町県民税と連動するため、町県民税の減収により国保税も減額修正されるため、その差額を還付する事となります。また、未申告者の申告により国保税が減額された場合も還付を行っております。30年度の実績として還付金を支払いした人数は172名となります。」との答弁でした。

次に「国保税の滞納者に対する時効延長の措置は行っているか。」との質疑に対し、「システム上での分納誓約や一部納付処置を行っております。また、差し押さえの対象物がない場合、滞納処分をすることによって生活を著しく圧迫させる恐れがある場合などは、一時的に滞納処分の執行停止措置を講じております。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了しました。

9月10日午前10時から第3回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。初めに、会計課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

会計課の「歳入決算総額は、64万4千999円。」「歳出決算総額は、2千5百26万1千887円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとお

りです。

初めに、「物品売払収入20万7千円の説明を。」との質疑に対し、「消防車両BD-1の用途廃止を受け、公売による売却収入となります。」との答弁でした。

次に「定期預金利子について、預金総額と口数、預金先の名称と預金額の説明を。」との質疑に対し、「30年度においては、総額6億8千6百万円で18口となります。預金先と金額は奄美信用組合に1億5千万円、奄美大島信用金庫に1億5千万円、平土野郵便局に1千3百万円、あまみ農協に3億7千3百万円となります。」との答弁でした。

会計課終了後、教育委員会社会教育課の審査を行いました。

社会教育課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は、5千3百26万1千190円。」「歳出決算総額は、1億8千8百87万3千906円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「生涯学習推進室運営管理費、報償費1百万2千円の主な内訳について説明を。また、29万円減額補正した主な理由は。」との質疑に対し、「報償費の主なものは生涯学習講座講師謝金74万6千円、自治公民館講座講師謝金13万円となります。減額補正については、講座の未実施や中止等による講師謝金の減額が主な理由となります。」との答弁でした。

次に「図書館運営費、委託料の内訳について説明を。」との質疑に対し、「図書システムの保守委託料として1百69万2千円、消防法設備の点検委託料として7万5千円、施設の環境整備業務委託料として2万4千円支出しております。」との答弁でした。

次に「ユイの館運営管理費、需用費の40万円の減額補正と、18万5千円の増額補正について説明を。」との質疑に対し、「減額補正については光熱水費の減額となります。昨年、アリーナ等の電球をLED電球に交換しました。結果、電気代の抑制につながり減額補正しました。

また、増額補正については、台風24号時にエレベーター内の基盤が漏水で故障したため、修繕を行いました。」との答弁でした。

次に「国宝重要文化財等保存整備費、報償費8万円と旅費47万4千円の内訳について説明を。」との質疑に対し、「下原洞穴の発掘調査に係る出土物等の整理方法について、各分野の専門家4名から、発掘作業員や担当者が指導を受けるためにかかった費用となります。」との答弁でした。

次に「社会教育総務費、賃金1百42万6千円の支出について、健康運動実践指導者賃金とあるが、内容について説明を。」との質疑に対し、「健康運動実践指導者としての資格を有している者であり、幼児の運動指導や、高齢者の健康指導を保健福祉課と連携して実践しています。また、B&Gで開催するちびっ子フェスタ等のイベント時においても講師として活動しております。」との答弁でした。

次に「海洋センター運営費、需用費の修繕料4百69万7千円の主なものの説明を。」との質疑に対し、「台風災害によるプール屋根及びドアの修繕工事として4百35万3千円の支出がありました。そのうちB&G財団から災害修繕助成金として1百40万円の助成がありました。」との答弁でした。

次に「海洋センター運営費負担金、補助金のB&G海洋センター指導者会補助97万円についての説明を。」との質疑に対し、「本町の指導者会には、B&G財団の研修を受講し認定を受けた構成員が21名在籍しております。その指導者会が、海洋性レクリエーションや各種イベントなどの活動を行う際の費用として、補助を行っております。」との答弁でした。

次に「天城町総合運動公園管理費、修繕料5百78万3千円について主な内容の説明を。」との質疑に対し、「主なものにつきましては、野球場の防球ネット破損の修繕で2百万円、一塁側ブルペンのフェンス破損による修繕で1百71万円、スコアボードの修繕で1百40万4千円となります。」との答弁でした。

社会教育課終了後、総務課の審査を行いました。

総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は、42億9千20万300円。」うち繰越明許費は、4千7百10万円、「歳出決算総額は、19億1千4百95万599円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「財産貸付収入の旧保健センター貸付99万1千円、旧兼久地区振興センター貸付36万円、旧九州農政局徳之島用水農業水利事業所12万円について、具体的説明を。」との質疑に対し、「旧保健センターについては、鹿児島県土地改良事業団体連合会へ、事務所に使用する目的で貸付を行っております。また、平成30年度に払い下げの申請がありましたが、審議の結果、却下しております。旧兼久地区振興センターについては、社会福祉サービスに使用する目的で貸付を行っております。旧九州農政局徳之島用水農業水利事業所については、施設の一部を土地改良区の事務所として貸付しています。その他のスペースは、今後農政課と商工水産観光課の事業で使用する予定となっております。」との答弁でした。

次に「雑入の旅費精算金5万7千円について説明を。」との質疑に対し、「29年度に採用された職員の新人研修において、本人の都合により研修を受講できず、年度を超えて旅費の返納が発生したため、30年度で精算しました。」との答弁でした。

次に「財政管理費の公会計整備委託料2百29万2千円についての具体的説明を。」との質疑に対し、「現在、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類4表の作成及び開示を求められており、会計監査法人へ財務書類を作成する為の支援を受けることを目的として委託しております。」との答弁でした。

次に「一般管理費、報償費96万1千円について、職員採用試験官報償とあるが、何名分支出したのか。また、職員研修報償とあるがどのような研修を行ったのか。」との質疑に対し、「採用試験の試験官として、一次試験で各学校の校長先生3名、二次試験で町内の会社役員2名に報償費を支出しております。職員研修につきましては、新規採用者の一般職員研修、例規集の研修、トイレ掃除に学ぶ研修、交通安全研修、水道会計の公営企業会計移行に伴う複式簿記の初級研修を実施しております。」との答弁でした。

次に「天城町公共施設整備基金2億5千7百93万6千円について、どのような施設に使用する予定か。」との質疑に対し、「給食センター、各学校体育館、保育所、多目的ドームの建設、町単独建設の木造住宅などを想定しています。」との答弁でした。

次に「交通安全対策費負担金の12万3千円の不用額について説明を。」との質疑に対し、「補助金として北部、南部、中部の交通支部へ各6万円、合計18万円を予算計上していましたが、北部のみ申請があったため12万円の不用額が発生しました。」との答弁でした。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

9月10日午前10時から第4回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、教育委員会総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会総務課の「歳入決算総額は、2千7百98万7千62円。」「歳出決算総額は、2億2千2百13万4千986円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「財産収入、教員住宅貸付収入1千3百7万4千円について、入居状況はどうなっているか。」との質疑に対し、「教員住宅61戸のうち、教員の入居が38戸、一般入居者が21戸、空き家が2戸あります。」との答弁でした。

次に「幼稚園費、負担金補助金の児童養育助成事業3百29万2千円について説明を。」との質疑に対し、「西阿木名幼稚園と天城カトリック幼稚園の利用料について補助を行っています。私立幼稚園については、国庫補助の幼稚園就園奨励費補助において、利用料の軽減を行った後に、軽減対象外となった利用料の補助を行っております。」との答弁でした。

次に「小学校管理費、賃金の不用額63万1千円が発生した理由を。」との質疑に対し、「大きな要因として、兼久小学校の特別支援介助員を募集しましたが、見つからず不用額が発生しました。」との答弁でした。

次に「外国青年招致事業（ALT）について、更新期間は1年だが延長はできないのか。待遇の改善余地はないか。」との質疑に対し、「1年ごとに本人へ更新の確認を行っています。また、国から派遣される際も長期間滞在が可能な方を要望していますが、最終的には派遣されたALT本人の意向によります。待遇の改善については、車両の貸与などを実施して、滞在しやすい環境づくりを今後検討していきたいと思います。」との答弁でした。

次に「学校給食費、需用費と役務費の不用額についての説明を。」との質疑に対し、「需用費の16万9千円の主な不用額の内訳は、光熱水費8万5千円、修繕料1万4千円、燃料費7万円となります。役務費の34万7千円の不用額については、冬場のノロウィルスの検査を2回予定して6号補正で計上しましたが、必要性が無く、結果として実施しませんでした。」との答弁でした。

教育委員会総務課終了後、選挙管理委員会及び監査室の審査を行いました。

選挙管理委員会及び監査室について、書記長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、1百35万174円。」「歳出決算総額は、1千9百2万9千390円。」監査室の「歳入総額は、0円。」「歳出総額は、1百47万3千420円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「県議会議員選挙費の不用額25万2千円についての説明を。」との質疑に対し、「県議会議員選挙は30年度から31年度にまたがって行われました。30年度予算で計上したポスター掲示場撤去に係る費用が不用となり、31年度に予算計上して執行しました。」

選挙管理委員会及び監査室の審査終了後、当委員会に付託を受けました案件について、現地調査を行いました。

まず初めに、総務課所管の町有地貸付現場として秋利神採石場の状況について、確認を行いました。

次に、社会教育課所管の戸森の線刻画において線刻画の管理状況や入口付近の道路状況の確認を行いました。

その後、商工水産観光課所管の与名間漁港において災害復旧事業による修復工事箇所の確認を行った後、旧農政局舎内で「稼ぐ水産業創出事業」により改修を行っている施設を調査しました。

また、それぞれの箇所について、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で第4回目の委員会は終了しました。

9月13日、金曜日、午後1時30分から第5回目の委員会を委員出席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

9月18日、水曜日、午後1時30分から第6回目の委員会を全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第65号の付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第65号は、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 基金運用については、安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金管理を積極的に進めていくべきである。また、公共施設整備基金への積み立てを継続的にを行い、緊急性を十分に考慮して運用すべきである。

1. 平成30年度決算において、実質収支が2億4千8百万円となっている。当初予算及び補正予算の見積もりについては十分精査の上、事業執行においては積極的に推進すべきである。

1. 監査意見書にも平成27年度から指摘されているが、公用車の維持管理については、全庁統一した運行日誌の様式を定め、記入の徹底を図ること。また、公用車の取得については、事業効果と町民の理解が得られるよう努めること。

1. 物品購入や補助事業の実施の際は、町内業者の利用を図るとともに、原資が税金である事を念頭に、完納証明書の提出を徹底する事。

1. 不納欠損額が、一般会計で9百73万1千円、特別会計で1千1百50万2千円と、多額となっている。自主財源の確保はもちろんの事、税負担の公平を期すために、徴収に最大限の努力をすべきである。

以上で、総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

次に、建設経済厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

#### ○建設経済厚生常任委員長（昇 健児議員）

建設経済厚生常任委員長報告をいたします。

令和元年第3回天城町議会定例会において議題となりました、議案第46号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち建設経済厚生常任委員会に付託を受けた決算について、議案第65号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、議案第48号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、議案第49号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、議案第50号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、以上5件の議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月6日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長・局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月9日月曜日、午前10時から農業委員会、農地整備課。午後1時から付託案件の現地調査。9月10日、火曜日、午前10時から建設課、水道課。9月11日、水曜日、午前10時から農政課、町民生活課、保健福祉課。9月17日、火曜日、午後1時30分から委員会まとめとすることに決定しました。

9月9日月曜日、第2回目の委員会を1委員欠席のもと、午前10時40分から委員会室において、農業委員会の審査を行いました。

局長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は、847万6千166円。」「歳出決算総額は、2千850万3千442円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「機構集積支援事業費報酬において、当初予算で計上された30万3千円が補正で全額減額された理由は。」の質疑に対し、「農地申告をしていない関係上、減額しています。理由としては、県下一斉調査で、農地の貸し借りに重点を置いたためであります。遊休地等の農地パトロールは行っています。」との答弁でした。

次に、「機構集積支援事業費旅費54万8千円減額補正した理由説明を。」との質疑に対し、「毎年、機構集積で計画し、それによって予算要求をしていますが、国からの交付額が85万1千円削減されたための減額となり、先進地視察旅費不足分については、委員の自己負担で補いました。」との答弁でした。



決算資料の作成については、事務内容に応じて、記載すべきである。

また、個々の和解内容等、許可だけではなく各届けで示したらどうかとの意見がありました。

農業委員会終了後、農地整備課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、4億6千685万4千570円。」「歳出決算総額は、7億3千766万403円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「地籍調査事業費使用料及び賃借料において、トータルステーションリース料の期間は。」との質疑に対し、「測量機器の5年間リース料で、平成30年度でリースは終了した関係で、今年度からは備品として登録しています。」との答弁でした。

次に、「地籍調査事業費において、事業費の約半額が補正で減額されている理由は。」との質疑に対し、「当初予算計上額は、前年実績に応じて要望していますが、確定額によって減額を行いました。要望に対して6、7割ほどの減額となっていますが、ほとんどの市町村がこのような状況となっています。

今年度から当初予算計上については考慮しています。」との答弁でした。

次に「地籍調査事業費役務費保険料18万1千800円支出していますが、その説明を。」との質疑に対し、「保険料18万1千800円の内訳として、調査員6名、立会者360名分で60日間分を立会時傷害保険料として支出しています。」との答弁でした。

次に「徳之島ダム水管理施設費積立金3千450万円の内容説明を。」との質疑に対し、「徳之島ダム水管理施設費積立金歳出については、歳入の売電収益によるものですが、売電収益でできるものとしては、小水力発電所はもちろん町が管理する範囲のダム本体から南北調整池までの区間の維持管理費と将来に備えての基金積立てが3科目許可されています。

建設改良積立基金、渇水準備積立基金、災害事故等積立基金への積立金であります。との答弁でした。

徳之島ダム水管理施設の修繕等においては、定期的に機能の確認・点検を行うべきであるとの意見がありました。

農地整備課終了後、午後から付託案件の現地調査を行いました。

農政課所管の繰越事業である平成29年度農業創出緊急支援事業（天城町営農研

修施設)、建設課所管の平成30年度名須木造単独住宅建築工事、平成30年度トリアスロン遊具設置工事、水道課所管の平成30年度与名間簡易水道(生活基盤近代化)工事について、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

9月10日 火曜日、第3回目の委員会を2委員欠席のもと、午前10時から委員会室において、建設課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。建設課の「歳入決算総額は、2億9千368万455円。」うち繰越明許費、4千869万6千円。「歳出決算総額は、4億7千605万2千528円。」うち繰越明許費、9千578万6千351円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

CD引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「空港管理費雑入64万1千600円の内容説明を。」との質疑に対し、「気象業務の研修助成旅費として、国から全額交付されています。国庫委託金の目的に入らないために、雑入として計上しています。」との答弁でした。

次に、「空港管理費賃金573万4千800円の内訳の説明を。」との質疑に対し、「嘱託賃金555万円(電気職員2名・普通嘱託1名)、環境整備重機運転手人夫賃金46万8千円、筆耕賃金13万8千円であります。」との答弁でした。

次に、「空港管理費の需用費264万6千447円の内訳の説明を。」との質疑に対し、「需用費については、修繕費5万円、消耗品費102万8千円、食糧費9万8千円、燃料費101万円となっています。また、燃料費については、公用車・パトロール車・消防車・空港用務軽トラックに使用しています。」との答弁でした。

次に、「都市公園事業費工事請負費の内容説明を。」との質疑に対し、「平成29年度繰越事業わんぱくひろば遊具設置工事212万8千円、平成30年度トリアスロン遊具設置工事1千80万円で、繰越が1千683万4千円となっています。」との答弁でした。

次に、「トンネル点検事業費委託料500万円支出されているが、点検は毎年行われているのか、説明を。」との質疑に対し、「点検は5年に1回で、平成30年度は、点検と長寿命化計画の策定を行いました。」との答弁でした。

次に、「住宅使用料現年度分において、収入未済額が221万9千890円は何件で、今後の対応はどのようにするのか。」との質疑に対し、「悪質滞納者が5件で、そのうち全く納入していない方が2件であります。5件中3件は法的手段に関する通達で反応があり一部納入していますが、2件については現在退去等も含め法

的手段の準備に入っているところであります。」との答弁でした。

次に、「都市公園管理費委託料において、当初予算の半額が減額補正されてるが、説明を。」との質疑に対し、「委託内容としては、各公園のトイレ管理ですが、半年間契約が出来なかった関係で、減額補正をいたしました。」との答弁でした。

次に、「住宅管理費補償、補填及び賠償金80万円の内容説明を。」との質疑に対し、「移転補償費は、1戸につき10万円で、耐用年数経過による移転補償が4戸、住宅の台風災害による移転補償が4戸となっています。」との答弁でした。

また、空港の運用時間延長による職員増員の要望がありました。

建設課終了後、午後1時から全委員出席のもと、委員会室において、水道課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、水道課所管の平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を求めました。

水道課特別会計の「歳入決算総額は、2億9千678万6千641円。」「歳出決算総額は、2億9千43万1千309円。」その内一般会計からの「繰入金」が、6千240万3千円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「維持管理費の需用費において、合計638万3千円増額補正されているにもかかわらず、303万5千938円が不用額となった理由は。」との質疑に対し、「台風24号による修繕料が必要でしたので、特別交付税措置を見込み増額補正をしました。

既存の予算は、今後、執行の見込みがあるので、執行を抑えた結果、不用額となりました。

次年度からはより綿密な積算をし、予算を計上します。」との答弁でした。

次に、「水道使用料滞納繰越分において、不納欠損額45万1千687円の理由説明を。」との質疑に対し、「不納欠損とした理由については、天城町の債権に関する条例第5条第5項に基づき、債務者から徴収の見込みがないと認められた、ためであります。また、件数としては4件であります。」との答弁でした。

次に、「公債費の元金残額はどのくらいあるのか。」との質疑に対し、「令和元年末で6億4千396万2千円となっています。」との答弁でした。

9月11日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、農政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、1億3千550万592円。」うち繰越明許費2千

991万6千円。「歳出決算総額は、3億4千476万4千705円。」うち繰越明許費2千991万6千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「鳥獣被害対策費報酬において、不用額66万5千円の説明を。」との質疑に対し、「鳥獣被害対策費報酬については、町単独で囲いわな等管理を鳥獣被害対策実施隊報酬として計上していますが、県の有害鳥獣総合対策にも同じ名目で事業があります。4月に申請し、8月に決定しますので、8月以降は県の事業で支払ったため不用額となりました。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策費原材料費で林道侵入防止ゲートが設置されていますが、目的及び内容の説明を。」との質疑に対し、「林道侵入防止ゲートを三京ハゲタケ林道、与名間林道に集落からの要望で設置しました。設置目的としては、イノシシの侵入を防ぐため、開放されていた道路にゲートを設置しました。」との答弁でした。

次に「畜産振興費の負担金、補助及び交付金において、JA導入保留補助の増額はできないのか。」との質疑に対し、「年々自家保留の頭数も増えてきており、今年度は380頭となっています。そのような状況等もJAには相談していますが、上限が300万円ということでもあります。今後も相談していきます。」との答弁でした。

次に「輸送コスト支援事業の負担金、補助及び交付金の不用額の説明を。」との質疑に対し、「輸送コスト支援事業については、2月末までの出荷分が対象となります。1月末で最終の補正予算調整しますが、特に馬鈴薯については、出荷見込量の把握が難しく、歳出側で不足とならないよう多めに予算確保しているところです。今後、この不用額が最小限となるよう努力していきます。」との答弁でした。

次に「歳入の諸収入・延滞金100万3千519円及び歳出の畜産振興費積立金100万3千519円の説明と積立後の用途は。」との質疑に対し、「農家から元金と延滞金を徴収し、元金については、そのまま基金に入金します。延滞金については、一般会計で受け入れて、一般会計から基金に積立えています。用途については、貸付金として運用します。」との答弁でした。

次に「農業後継者定住促進事業費負担金、補助及び交付金8万8千円の減額補正理由の説明を。」との質疑に対し、「4Hクラブ補助として、毎年14万円補助しています。昨年は、4Hクラブの全国大会が鹿児島県で開催されるにあたり市町村の負担金として8万8千円増額いたしました。鹿児島県の協議会で対応できた為に不用額となり、減額補正しました。」との答弁でした。

次に「財産収入の農産物売払収入の説明を。」との質疑に対し、「農業センター農産物売払収入について、野菜苗・パッションフルーツ苗・鉢物等で40万円、パ

ッションフルーツ50万円・マンゴー5万円・カボチャ4万円・実エンドウ11万円・ミニトマト17万円・トマト15万円・パプリカ5万円、花関係で20万円程となっています。」との答弁でした。

農政課終了後、町民生活課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

町民生活課の「歳入決算総額は、4千607万4千975円。」「歳出決算総額は、2億2千934万4千322円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の清掃費補助金531万6千円の減額補正がなされているが、その説明を。」との質疑に対し、「主な原因は重機の借上げ代になりますが、昨年の台風による災害復旧対応で、長期にわたり重機のリースができず減額補正となりました。その他賃金等を含め、実績に合わせた減額となっています。」との答弁でした。

次に、「海岸漂着物地域対策推進事業費の報償費の支出内容の説明を。」との質疑に対し、「各団体や部活動などで海岸清掃を行ってもらった時などに活動報償として1団体あたり5万円支出しており、20～30人程度のグループが2時間から3時間ほどの作業を行うことを要件としています。

平成30年度は、スポーツ少年団4団体へ支出しています。」との答弁でした。

次に「人権フェスタ天城運営費報償費85万円の内容説明を。」との質疑に対し、「昨年8月26日に発達障がい者のピアニスト野田あすかさんを招へいし、人権フェスタを防災センターにて開催いたしました。その際の報償費となりますが、主なものは野田あすかさんとその父親への旅費等を含む講話料及び演奏報償費の76万円となります。その他、手話通訳報償費、オープニング出演団体への報償費となっています。」との答弁でした。

町民生活課終了後、保健福祉課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算及び保健福祉課所管の平成30年度天城町特別会計歳入歳出決算の説明を求めました。

保健福祉課一般会計の「歳入決算総額は、4億2千280万2千301円。」  
「歳出決算総額は、11億6千400万9千81円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は、11億5千935万5千587円。」「歳出決算総額は、11億2千16万2千177円。」「一般会計からの繰入金金、7千684万8千509円。」「基金繰入金金、984万8千円。」

次に、介護保険事業特別会計の「歳入決算総額は、9億2千558万4千358円。」「歳出決算総額は、8億7千49万7千27円。」「一般会計からの繰入金が、1億2千256万8千円。」「基金繰入金が、959万3千円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の「歳入決算総額は、6千924万8千486円。」「歳出決算総額は、6千701万4千299円。」「保険基盤安定繰入金が、3千241万8千円。」であり、各会計ごとに内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「保健衛生費予防費委託料において、206万5千918円不用額の理由説明を。」との質疑に対し、「予防費委託料は、医療廃棄物処理委託及び各種予防接種委託になっています。インフルエンザ予防接種対象者を2千名で積算しましたが、対象者のうち約800名の方が未接種の為の減とそれに伴う医療廃棄物処理委託事業の注射針等の処理の減によるものです。注射針等の処理は、年1回適切に回収処理されています。」との答弁でした。

次に「健康増進事業費扶助費、予防費扶助費、保健福祉総務費扶助費があるが、それぞれどのような内容なのか説明を。」との質疑に対し、「健康増進事業費扶助費は町単独による大腸がんの精密検査助成金で、1人につき5千円を限度に14名に助成し、7万2千78円支出しています。

予防費扶助費は、町単独による予防接種助成金として、65才以上の方を対象に島外でインフルエンザ予防を受けられた方1人につき2千500円助成で4名の方に助成し1万円支出しています。

保健福祉総務費の扶助費は、乳幼児医療費助成金として315名分で507万1千788円支出しています。」との答弁でした。

次に、「医療機関あり方検討事業費報償費600万円の説明を。」との質疑に対し、「常駐している3名の産科医に産科医等確保支援報償として支出しています。」との答弁でした。

次に、「天城保育所費需用費において、補正において増額がなされたにもかかわらず、97万1千344円の不用額がでた理由説明を。」との質疑に対し、「補正につきましては修繕料にかかる増額補正です。不用額の主な理由といたしましては、まかない材料費の減であります。在庫管理や発注管理の工夫により経費の軽減ができました。」との答弁でした。

次に、「介護サービス等諸費の負担金、補助及び交付金不用額2千387万9千114円の理由説明を。」との質疑に対し、「介護サービス給付費は、施設給付費と居宅介護給付費等から構成されています。これにつきましては、サービス利用者数と介護認定状況によって大きく変動があり、給付費の推計は大変困難です。予算

の執行率も96.8%であり、これ以上の不用額の削減は難しい。」との答弁でした。

9月17日、午後1時30分から第5回目の委員会を1委員欠席のもと、委員会室において、付託議案、請願、継続調査等について、協議を行いました。

まず、付託された議案第46号から第50号の審査内容について、再度協議を行い、総括質疑を行いました。質疑なく、討論を行いました。討論なく、採決の結果、議案第46号から第50号は、賛成者全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 輸送コスト支援事業においては、事業団体への支援明細及び用途を明確にすべきである。
2. 糖業振興会においては、増産基金事業（夏植え）の結果をふまえ、住民に不利益にならないように申請等を精査すると共に、多くの意見を取り入れるためにも委員構成の増員を図り事業計画を検討、事業チェック機能を図るべきである。
3. イノシン対策においては、年間を通して防護柵の点検・補修等の対策を講じると共に捕獲者の後継者育成にも努力すべきである。
4. 住宅使用料において、悪質滞納者に退去を含めた法的手段を徹底的に進めるべきである。
5. 毎年指摘していますが、多額の不用額が見られるので、予算編成の際には、事業に対する需要予測を適切に行うとともに積算根拠などを十分に検討すること。

なお、多額の不用額が想定される場合は、速やかに減額補正すべきであり、適正な予算管理に努めるべきである。

以上で、建設経済厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

#### ○議長（武田 正光議員）

以上で、委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑をと申し上げたいところでございますけれども、申し合わせにより質疑をしないということでございますので、質疑なしと認めます。

これから、議案第46号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

#### ○10番（松山 善太郎議員）

反対するかどうかは別としまして、二、三、申し上げておきたいところがあります。

私たちの意見でも申し上げておりますが、一番は、旅費の返納の問題であります。旅費が、年度をまたがって返納になっております。事務のずさんさなのか、それとも公金を隠し持っていたのか、非常に気になるところであります。

それと、公用車の取得について、町民の理解が得られるようにということで意見を申し上げておりますが、これは余りにも高い公用車です。しかも、リースで借りている。中には、1台、あるいは2台、備品台帳に登録されていないのもあるように見受けられます。

それとあと、これも指摘をしておりますが、公用車の管理が非常にまずいのではないかと。まだ運行日誌等、見てはございませんが、4年間にわたって運行日誌をきちんとつけるようにと監査から指摘を受けております。ここら辺の事務のずさんさというのが随所に見受けられます。

今回は納得はしませんが、特別に反対もしない。けれど、31年度は、こうは行きませんので、そこら辺をよく注意をして事務を進めてもらいたいと。今回については以上であります。

**○議長（武田 正光議員）**

先ほど総務文教常任委員長報告の中でも、執行部への申し入れということで、その中に入っております。執行部に対して、厳重に留意されるように申し入れをしておきたいと思っております。

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（武田 正光議員）**

起立多数。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第47号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

討論なしと認めます。



これから、議案第47号、平成30年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(武田 正光議員)**

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第48号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

**○議長(武田 正光議員)**

討論なしと認めます。

これから、議案第48号、平成30年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(武田 正光議員)**

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第49号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

**○議長(武田 正光議員)**

討論なしと認めます。

これから、議案第49号、平成30年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(武田 正光議員)**

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第50号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武田 正光議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、総務文教常任委員長報告にありました5件、建設経済厚生常任委員長報告にありました5件、計10件の意見は、当議会の意見として決定し、町長に申し入れることとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申し入れすることに決定しました。

しばらく休憩します。再開は11時半から開会します。

休憩 午前11時20分

---

再開 午前11時30分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第6 請願第1号 「含みつ糖（黒糖）」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設について

○議長（武田 正光議員）

日程第6、請願第1号、「含みつ糖（黒糖）」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についてを議題とします。

本案について、建設経済厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○建設経済厚生常任委員長（昇 健児議員）

ただいま議題となりました請願第1号、「含みつ糖（黒糖）」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願について、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

ただいま議題となりました、請願第1号、『含みつ糖（黒糖）』用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願について、経済建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月17日（火曜日）委員会を開催いたしました。

奄美群島内におけるサトウキビ生産の歴史において、昭和30年代初め頃までは農家個々に自前の小規模製糖工場を設置し、サトウキビを圧搾し製糖『含みつ糖（黒糖）』を作って販売していました。その後は甘味資源作物交付金制度により国内産製糖造事業者に殆ど集積され、『含みつ糖（黒糖）』を作る小規模製糖業者は、現在各市町村において数軒が残っている状況であります。

このことは、原料となるサトウキビを甘味資源作物交付金制度に基づく生産者価格で仕入れを余儀なくされる中で、『含みつ糖（黒糖）』を作る製糖業者の原料代のコスト削減で経営基盤の強化を図り、また、新規参入業者を増やすことで、地域の雇用の創出による経済活性化と著しい人口減に歯止めをかけることができます。

奄美群島のサトウキビの増産と経済の活性化、人口増を図るために『含みつ糖（黒糖）』用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度を創設していただきたく強く要望いたします。

以上が、請願の趣旨であります。

当委員会は、請願趣旨に賛同する意見が多く全委員一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。申し合わせにより質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

討論なしと認めます。

これから、請願第1号、「含みつ糖（黒糖）」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設について、採決します。

お諮りします。この請願に対する委員長の報告は採決です。委員長の報告のとおり採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択することに決定しました。

△ 日程第7 請願第2号 さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、  
又は、さとうきび価格の引き上げについて

○議長(武田 正光議員)

日程第7、請願第2号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについてを議題とします。

本案について、建設経済厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○建設経済厚生常任委員長(昇 健児議員)

ただいま議題となりました請願第2号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願について、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

ただいま議題となりました、請願第2号、さとうきびハーベスター利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願について、経済建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月17日(火曜日)委員会を開催いたしました。

産業の少ない奄美群島では、さとうきびの重要性は大きく、農家だけでなく地域経済、雇用確保に直結する重要な作物であるといえます。

しかし、人口減少や農業従事者の高齢化など、農業・農村の構造が変化する中で、将来にわたり地域農業の維持・発展を図るため、高齢農業者の豊富な経験や知識・技術を生かした生産活動等を支援するとともに、高齢者が生活活動や地域づくりに参画しやすい地域営農の仕組みづくりを促進する必用があります。

小規模農家や生産農家の高齢化に対応するため、ハーベスター委託の需要が増加する中、肥料の高騰においても農家所得は減少しており、その改善及び生産構造の強化を図るため、国費によるハーベスター利用助成(利用料の50%)の創設、又はさとうきび価格の引き上げ(t当たり24,500円以上)を強く要望いたしたい。

以上が、請願の趣旨であります。

当委員会は、請願趣旨に賛同する意見が多く全委員一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいま請願第2号の報告について、委員長から報告がありました。

これから、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、請願第2号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについて、採択します。

お諮りします。この請願に対する委員長の報告は採決です。委員長報告のとおり採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、請願第2号は、採択することに決定しました。

△ 日程第8 陳情第11号 新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出について

○議長（武田 正光議員）

日程第8、陳情第11号、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についてを議題とします。

本案について、総務文教常任委員長の報告を求めます。大吉皓一郎君。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

ただいま議題となりました陳情第11号の新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての陳情書について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を申し上げます。

ただいま議題となりました、陳情第11号新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての陳情書について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

審査終了した付託事件は、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての採択を求める陳情書であり、審査は9月18日、全委員の出席を得て審議いたしました。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効することとなり、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の

暮らしを支えていく政策を確立・維持することが重要です。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要であります。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望します。

以上が陳情の趣旨であります。当委員会としては、陳情趣旨に賛同する意見が多く、採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいま委員長報告にありました陳情第11号について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから陳情第11号、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出について、採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第11号は、採択することに決定しました。

△ 日程第9 陳情第13号 地方財政の充実・強化を求める意見書を  
国に提出することを求める陳情

○議長（武田 正光議員）

日程第9、陳情第13号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情について議題とします。

本案について、総務文教常任委員長の報告を求めます。大吉皓一郎君。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

ただいま議題となりました付託事件についての審査は、9月18日、全委員の出席を得て審議いたしました。

陳情第13号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する事を求める陳情について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し

上げます。

地方自治体は少子高齢化により人口減少が進み、公的サービスを担う人材等が限られる中で、新たなニーズへの対応や、行政が行うべき基本的な住民サービスの提供を維持することが困難な状況となっています。公共サービスの質の確保と、地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図ることは重要課題であります。

よって、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する事を強く要望します。

以上が陳情の趣旨であります。当委員会としては、陳情趣旨に賛同する意見が多く、採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいま報告のありました陳情第13号について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

討論なしと認めます。

これから、陳情第13号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情について、採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（武田 正光議員）**

異議なしと認めます。よって、陳情第13号は、採択することに決定しました。

**△ 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について**

**○議長（武田 正光議員）**

日程第10、次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### △ 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長(武田 正光議員)

日程第11、次に、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### △ 日程第12 議員派遣予定の件について

○議長(武田 正光議員)

日程第12、議員派遣予定の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

追加日程を配付しますので、しばらく休憩します。11時55分から再開します。

休憩 午前11時45分

---

再開 午前11時55分

○議長(武田 正光議員)



休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程について、お諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1から日程第5を追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 意見書第2号 「含みつ糖(黒糖)」用サトウキビ  
に対する甘味資源作物交付金制度の  
創設についての請願に係る意見書  
(案)について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第1、意見書第2号、「含みつ糖(黒糖)」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願に係る意見書(案)について、趣旨説明を求めます。

○5番(昇 健児議員)

ただいま議題となりました発委第3号、「含みつ糖(黒糖)」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願に係る意見書の説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました請願第1号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書(案)の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思います。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

私は、これまで、含みつ糖について、「ぶんみつとう」というふうに読んでまいりましたけれども訂正いたします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第2号、「含みつ糖(黒糖)」用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願に係る意見書(案)について採決します。

お諮りします。この意見書は、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、意見書第2号は原案のとおり採択されました。

△ 追加日程第2 意見書第3号 さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願に係る意見書(案)について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第2、意見書第3号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願に係る意見書(案)について、趣旨説明を求めます。

○5番(昇 健児議員)

ただいま議題となりました発委第2号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願に係る意見書の説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました請願第2号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書(案)の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思えます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

○13番(平山 栄助議員)

質疑ではありませんが、先ほど、請願第1号、第2号と採択していただきまして、これを意見書として出すわけなんです、ここにひな形と書いてありますが、農林水産大臣、財務大臣、ある程度、窓口を広げていただきたいのと、この請願1号、2号について、特に2号なんです、町長に、徳之島、天城町のほうが、一番サトウキビも、過去、生産量も誇ってきておりますが、しかしながら、昨年度は24号

台風の襲来ということで大打撃を受けておりますが、このままサトウキビの価格が今の状態で行きますと、私は、将来もって島からサトウキビが消えてなくなるのではないかと、そのような心配もしております。

ですので、この金額も2万4千500円というのは、本当にまだまだもっと上げてもらいたいというのが私の意見であります。ですので、この2号においては、過去、大島郡の議員大会でも採択はされて今日まで来てはいるんですが、そこから先が全く動いていないという現状なんです。

ですので、この1号、2号、特にですが2号は、やっぱり森田町長がリーダーシップをとられて、そして、徳之島3町、そして、奄美群島民が、全員が署名をして、知事、あるいは内閣総理大臣あたりに、血判書に近いような、過去を振り返ってみますと、晴海ふ頭でむしろ旗を引いた、あれくらいの気持ちがないと、私は、この意見書もなかなか動いてくれないんじゃないかなと思っております。

ですので、森田町長がリーダーシップをとられて、そして、大島郡、奄美群島民が、誰一人として、これに賛同していただいて、そして、できれば熊毛郡区も含めて、やっぱり今、これからの農業というのは、儲からないと後継者も育たないわけですので、これに対する町長の思いを、この場所で何とかお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

#### ○町長（森田 弘光君）

ただいま、請願第2号につきましては、議会の全会一致で採択されるものというふうに考えております。

そういう中で、やはり徳之島、農業の島であります。その中でも、やはりサトウキビにつきましては生命作物であるというふうに私は捉えております。

そういう中で、これからも次の世代の若い世代がしっかりとサトウキビ農業に従事していただく、そういう環境をつくっていくのが、今の私たちの大きな役割であるというふうに考えております。

そのためには、サトウキビの生産振興はもちろんでありますが、しっかりとサトウキビの価格についても、若い後継者の皆さんがしっかりとサトウキビ農業に従事できる、そのような環境をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、また、行政、議会、そしてまた、全農家一致して、このような運動は取り組んでいきたい、そのように考えております。

#### ○議長（武田 正光議員）

意見書のひな形においては、内閣総理大臣と衆参両院議長宛てというふうになっておりますけれども、その他の関係機関を追加して、窓口を広めて意見書を提出するというにいたしたいと思っております。

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第3号、さとうきびハーベスタ利用助成金の創設、又は、さとうきび価格の引き上げについての請願に係る意見書(案)について採決します。

お諮りします。この意見書は、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、意見書第3号は原案のとおり採択されました。

△ 追加日程第3 意見書第4号 新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての陳情に係る意見書(案)について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第3、意見書第4号、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての陳情に係る意見書(案)について、趣旨説明を求めます。

○6番(大吉 皓一郎議員)

ただいま議題となりました発委第3号、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書についての説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました陳情第11号に関する意見書の提出であります。皆さんに配付してあります意見書(案)の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第4号、新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書の提出についての陳情に係る意見書(案)について採決します。

お諮りします。この意見書は、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、意見書第4号は原案のとおり採択されました。

△ 追加日程第4 意見書第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する事を求める陳情に係る意見書(案)について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第4、意見書第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する事を求める陳情に係る意見書(案)について、趣旨説明を求めます。

○6番(大吉 皓一郎議員)

ただいま議題となりました発委第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書についての説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました陳情第13号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書(案)の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する事を求める陳情に係る意見書(案)について採決します。

お諮りします。この意見書は、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、意見書第5号は原案のとおり採択されました。

#### △ 追加日程第5 発議第1号 特別委員会の設置について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第5、発議第1号、特別委員会の設置について、提案理由の説明を求めます。

○7番(久田 高志議員)

それでは、発議第1号、特別委員会の設置を求める提案理由の説明をしたいと思います。

先日の一般質問でも取り上げましたが、平成27年2月20日から平成28年11月30日の工期で施行されました防災センター新築工事における完成検査で、A工区において、型枠が残されたまま完成検査が完了、工事目的物の引き渡しが行なわれている件について、疑義が生じております。

事務及び技術的に適性であったか詳しく調査が必要と考え、特別委員会の設置を提案いたします。議員各位の御賛同をお願いしたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長(武田 正光議員)

ただいまの説明に対して質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○11番(前田 芳作議員)

特別委員会の設置について久田議員からありましたが、その当時、27年、28年の決算も全て終わり、事業実績報告でも議会で認定をされたものと私は認識をしております。

よって、特別委員会設置まではする必要はないということで、反対の立場から討論を行います。

○議長（武田 正光議員）

ほかに討論ございませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

私は、本来、ほかの件も、先ほど私が申し上げましたほかの件、旅費の件、あと工事の変更契約の件、いろいろと多少問題が残っているんじゃないかと思っております。

見過ごしたのは見過ごしたでやむを得ないものとして、あれだけ、やはり写真を添えて説明があったわけですので、工期内で終わったかどうか、あと、検査自体が適正だったのか、そういった疑惑がある以上は、疑惑とまでは申しませんが、懸念がある以上は、やはり調査をするのは、私は議会として、また、議員として、責務ではないかと思っております。

よって、本調査委員会、百条委員会に行くかどうかわかりませんが、今のところは調査委員会ですので、私は、これを設けて調査をするのは妥当だと思っております。よって、本案には賛成するものであります。

○議長（武田 正光議員）

ほかに討論ございませんか。

この権限を発動するには、やはり議会の慎重な対応が必要だろうというふうに考えます。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論ないようにございますので、以上で、討論を終わります。

これから発議第1号、特別委員会の設置について、起立によって採決します。

お諮りします。賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武田 正光議員）

賛成多数。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

これからの特別委員会の委員の構成メンバーを決めたりすることになりますが、昼食時間も過ぎておりますので、一応、休憩として、午後1時から再開することいたします。

○11番（前田 芳作議員）

議長、ちょっと5分ぐらい控室で協議して、続行すればいいんじゃないの。

○議長（武田 正光議員）

では、そのように。執行部の方々は一しばらく待機していただいて、先ほどの特別委員会の委員会メンバーの構成について、議員の方々には決定をしていただきたいと思います。

思います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 0時15分

---

再開 午後 0時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き再開します。

先ほどの特別委員会の構成メンバー、申し上げます。

久田議員、松山議員、大吉議員、吉村議員、上岡議員、昇議員、奥議員、以上の7名でございます。委員長が久田高志議員、副委員長が松山善太郎議員、以上が決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会に付された事件は、全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。令和元年第3回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 0時30分



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 平山 栄助議員

天城町議会議員 平岡 寛次議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員